

【お知らせ】

平成 31 年 4 月 1 日

バスご利用の皆様へ

昭和村役場総務課総務企画係

昭和村南会津生活バスの迂回路運行について

日頃より昭和村南会津生活バスをご利用頂きありがとうございます。この度、南会津町田島地内において国道289号永田橋橋梁補修工事に伴う通行規制が行なわれるため、下記日程の間、国道289号バイパスを経由する迂回路での運行とさせていただきます。

ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【迂回路運行期間】

平成 31 年 4 月 1 日(月)～平成 31 年 7 月 31 日(水)

※通行規制の内容は南郷・只見方面から通行する普通車、大型車が終日通行止

めになります。

(田島側から南郷・只見方面は普通車のみ終日通行可能となります。)

※工事の状況により運行期間は前後する恐れがあります。

【迂回路】

南会津病院通過後、国道289号バイパスを経由して会津田島駅に向かいます。なお、南会津病院から会津田島駅まで直通運転となります。

【お問い合わせ】 昭和村役場 総務課総務企画係 0241-57-2111